

2018

会報 行政とやま



富山県行政書士会



80

目次

1. 新年の挨拶	富山県行政書士会会長	大塚 謙二	1
	富山県知事	石井 隆一	3
	日本行政書士会連合会会長	遠田 和夫	4
あけましておめでとうございます			6
2. 事業報告			
○平成29年度総務部事業報告	総務部長	澤田 智	10
○平成29年度法規部事業報告	法規部長	有澤 道男	12
○平成29年度経理部事業報告	経理部長	本間 孝子	13
○平成29年度業務指導部事業報告	業務指導部長	奥村 茂範	14
○平成29年度渉外広報部事業報告	渉外広報部長	伊井 恵子	16
○平成29年度国際部事業報告	国際部長	大門 明由	19
意見交換会を開催しました	国際部員	太田 正博	20
○申請取次行政書士管理委員会報告	委員長	澤田 智	22
○平成29年度行政書士試験実施報告	試験場責任者	村田 寛司	23
○平成29年度特定行政書士法定研修考査実施状況	講義責任者	大岩 隆哉	24
○富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告	委員長	奥村 茂範	25
○法教育推進特別委員会事業実施報告	委員長	久郷 徹	26
○日行連と中地協各单位会との連絡会報告	副会長	星野 克己	27
3. 支部だより			
○富山支部	支部長	村田 寛司	28
○中新川支部	支部長	伏黒日出松	29
○下新川支部	支部長	古田 力夫	30
○高岡支部	支部長	寺井 和弘	31
○射水支部	支部長	松本 英樹	32
○砺波支部	支部長	荒木 憲一	33
4. 会員のひろば			
早慶戦観戦記	富山支部	名苗 敏明	34
ご存知ですか? 「スワジランド」という国	下新川支部	飯村 芳雄	35
平成29年紅葉の旅	高岡支部	有澤 道男	36
10年をふりかえって	富山支部	岩瀬 世二	37
信頼関係を築くすべ	砺波支部	磯邊 長直	38
行政書士業約45年間の体験から	富山支部	村澤 清人	39
5. 新入会員紹介 (4名)			
	富山支部	岩井 敦	41
	高岡支部	大巻 利治	41
	富山支部	亀山 英夫	41
	高岡支部	渡邊 里美	41
6. 会員の異動			42
7. 事務所訪問	高岡支部	飯野 道子	45
8. 政連だより	県政連会長	長澤 邦男	46
9. コスモス通信	コスモスとやま支部長	森田 幸	47
10. 事務局だより			48
11. お知らせ			
○行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の取り扱いについて			50
○会費の納入について			50
12. 平成30年度定時総会開催日のお知らせ			51
13. メールアドレス登録のお願い			51
14. 年齢早見表			52
15. 原稿募集について			53
16. 編集後記			53
17. 表紙の写真			54

新年のごあいさつ

富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには平成30年の輝かしい初春を気持ちも新たにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の事業運営に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、名目GDPが過去最高を記録したことや就業者数が増えたことなどの成果を強調して発足した第4次安倍内閣が、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として少子高齢化に立ち向かうと新しい政策を掲げ、アベノミクス3本の矢を放ち続けるとしたところ、現在、景気は緩やかに持ち直していると明るい材料も出てきています。一方では消費税の10%への引き上げが一年後に迫ってきたうえ、このところのAI、IOTなどの急速な技術革新も、今後より一層加速することは間違いなく、私たちの行政書士業界や、関連する中小企業などの産業界はもちろんのこと、社会全体への様々な変化が差し迫っていると強く感じられるところです。

こうしたなか本会では、国民に信頼される行政書士であるために会員各位の法令遵守は言うまでもなく、倫理的にも道義的にも依頼者の信頼を決して裏切らないようにコンプライアンスの徹底に努めるとともに、この一年間、様々な事業を展開してまいりました。

第一の「時機に応じた情報発信・提供等」につきましては、会員各位へのタイムリーなお知らせが不可欠と考え、年4回（3月、6月、9月、12月）のトピックスの配信を開始し、本会や中部地方協議会、さらには日本行政書士会連合会の動向につきましてお届けすることとしています。ま

た、昨年5月に始まった「法定相続情報証明制度」についても本会独自のパンフレットを作成し、皆様の顧客や取引金融機関への働きかけにご利用いただくための取組みを行ったところであります。

第二に、「特定行政書士の活用や空き家対策事業」においては、富山県並びに県内各市町村へ新設した業務指導部企画担当部門が働きかけを行いました。その結果、富山市では「富山市空き家所有者等の特定に係る親族調査報告書作成業務委託契約」の締結、「富山市空き家対策官民連絡会議」への参加、魚津市においては「魚津市空家対策審議会委員」に本会会員が再任されたところです。特に、同業務委託契約につきましては、富山市のみならず、県内各市町村に拡大することを目的に、すべての市町村に対し、改めて契約締結についての要請を行いました。こうした地道な働きかけが、行政書士を社会に広くアピールできるチャンスと考え継続的な活動を展開して行きたいと思料するところです。

第三の「学生に対する法教育の実施」につきましては、法教育推進特別委員会を設置し推進方法を協議のうえ、富山県教育委員会小中学校課教育力向上班に働きかけ、本年中にも講義を実施する予定としています。

第四の「自動車封印に関連する新たな制度構築」においては、封印管理委員会を設置し、研修や考査を実施のうえ42名の体制で、新たな「丁種封印受託者」としての活動を開始しました。また、現在富山運輸支局と協議中の繁忙期における富山運輸支局登録部門窓口の混雑緩和のため、本会会員を相談員として派遣する委託契約（有償）

についても、本年2月には実施できるよう準備を進めているところです。

また、第五の「将来の組織等に関する議論」においては、役員の選任や定数をはじめとする組織構成に関して、今後のあり方を検討する特別委員会からの答申を踏まえ、理事会、総務部会等で協議が始まりました。今後は、各支部に置かれましても丁寧にご議論を頂き、これを理事会に持ち寄りさらに議論することで、方向性を見出すことを目標にしています。

このように、私たち行政書士の周辺は時代の流れとともに為すべき課題が山積する大変厳しい環境ではありますが、本会におきましては、北陸3県としては最も多い会員数を維持しており、本年1月1日現在、会員総数は403名の大所帯となっています。私たちはこの大きな勢力を活かしつつ、

先に述べた諸課題に取り組むことをもって、行政書士が法の支配を社会に及ぼす上での重要な役割を担う者として誇りを持ち、より一層、行政書士制度発展を目指さなければなりません。そして、この目標実現には、本会会員の皆様方全員による力の結集が必要とされるは言うまでもないことです。

的確な時代認識を持ちつつ、本年も、本会役職員一同一丸となり、山積する諸問題に対し全力で取り組んでいく所存でありますので、何卒皆様方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、会員の皆さまのご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



新年のごあいさつ

富山県知事

石井 隆一

明けましておめでとうございます。輝かしい平成30年の初春を富山県行政書士会の皆様とともに寿ぎたいと存じます。

皆様には、日頃から県民と行政をつなぐ重要なパイプ役として、県政の円滑な運営に格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

平成16年11月の知事就任以来、多くの県民の皆様のご支援とご支持をいただきながら、ふるさと富山県の発展と県民の皆様の幸せのために邁進してまいりました。

私の変わらぬ目標は、県民の皆様一人ひとりが夢と希望を持って、いきいきと働き暮らせる「元気な富山県」を創ることです。このため、タウンミーティングなどを通して幅広い県民の皆様のご意見をお聴きしながら、「活力」「未来」「安心」の三つの基本政策と、これらを支える「人づくり」に関する重要政策の推進に積極的に取り組んでいるところです。

去年は、5月に天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第68回全国植樹祭を成功裡に終えたほか、8月に全面開館した「アートとデザインをつなぐ」富山県美術館には、県内外から多数の方々が来館されるなど、本県の注目度が一段と高まっています。

間もなく開業から3年を迎える北陸新幹線の乗車人員は、開業前の3倍近くの高い水準での利用が続き、観光客の増加、企業の本社機能の一部や研究開発拠点の移転・立地、大型商業施設や物流拠点の進出など、県内各地で様々な効果が現れています。

また、本県の強みを活かした最先端ものづくりの強化、農林水産業や観光の振興、移住・定住の

促進など、産業経済や地域の活性化を図り、本県を大きく飛躍させる取組みが広がっています。

さらに、社会全体で子育てを支援する体制が整備されるとともに、教育・文化の振興等を通して、真の人間力を育む教育が展開されています。

安心して暮らせる地域づくりについては、医療・福祉の充実や、環境の保全、防災対策の拡充等が着実に図られています。

そして、経済・産業、教育・文化、医療・福祉などの幅広い分野における人材育成を図り、夢・情熱・志を持って、富山県の新たな未来を切り拓く「人づくり」が進展しています。

今後とも、さらなる成長・飛躍を目指し、北陸新幹線の開業効果と国の地方創生戦略の二つの追い風を最大限に活かしながら、「とやま新時代」にふさわしい、活力と魅力あふれるふるさとの創生に向けた取組みを、加速していかなければなりません。

このため、今春を目途に、先見性と実効性のある新たな総合計画を策定することとしており、県民の皆様の知恵と力を結集して、人が輝く「元気とやま」の創造に全力を尽くしてまいります。

富山県行政書士会の皆様には、行政手続等に関して、県民の「身近な専門家」、「頼りになる相談役」としてご活躍いただいておりますが、今後とも、社会ニーズに即した業務の改善とサービスの向上に努められますようお願い申し上げます。

新年にあたり、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和夫

平成30年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、富山県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

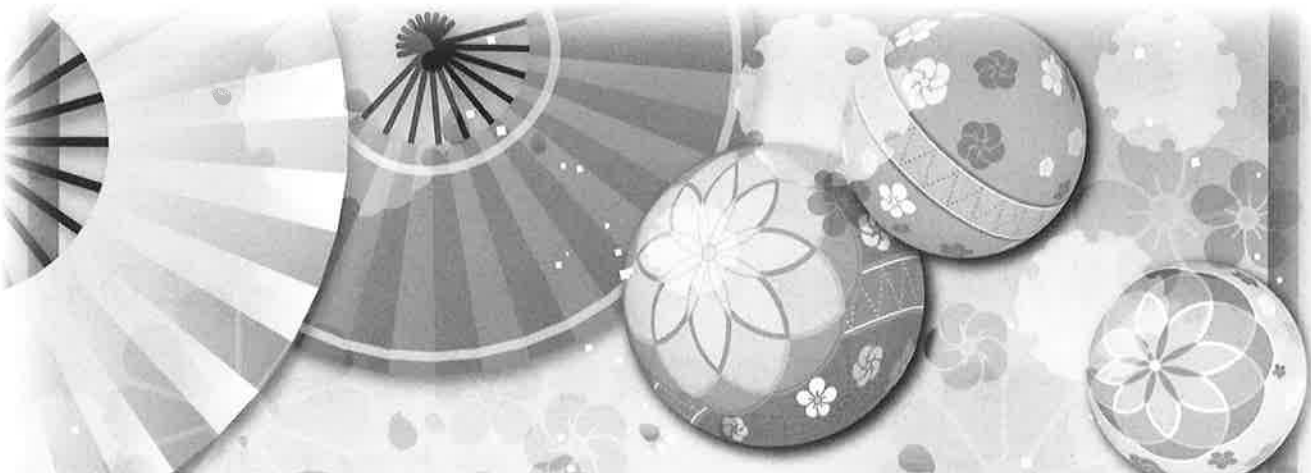
さて、昨年6月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、「月刊日本行政」を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3年目の研修考査を終え修了者は3500名を超えたところ

です。引き続き、国民の皆様や自治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が富山県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年あけまして おめでとうございます

昨年のゆるキャラグランプリでは、大変お世話になりました。
おかげさまで、企業その他部門にて全国7位となりました。

本年も、会員の皆様と一緒に **頑張るニャ!**



日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん



あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



衆議院議員
田畑 裕明



衆議院議員
宮腰 光寛



衆議院議員
橋 慶一郎



衆議院議員
堂故 茂

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに
会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



富山市長
森 雅志



高岡市長
高橋 正樹



富山県議会議員
鹿熊 正一



富山県議会議員
中川 忠昭



富山県議会議員
渡辺 守人



富山県議会議員
山辺 美嗣



富山県議会議員
杉本 正

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



名誉会長
野崎 清好



副会長
星野 克己



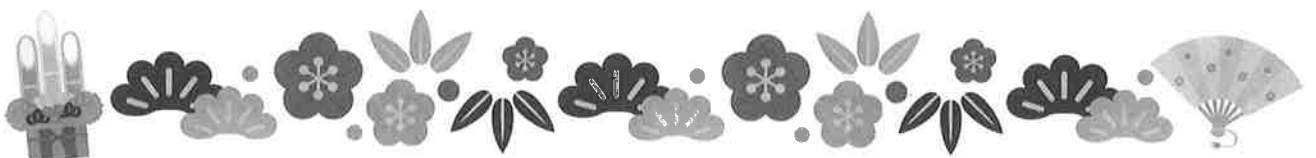
副会長
村田 寛司



副会長
寺井 和弘



副会長
中川 一男





あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



総務部長
澤田 智



法規部長
有澤 道男



経理部長
本間 孝子



業務指導部長
奥村 茂範



渉外広報部長
伊井 恵子



監察部長
新鞍 隆司



国際部長
大門 明由



平成29年度総務部事業実施報告

総務部長 澤田 智

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

総務部では、平成29年度事業計画にもとづき、会員の皆様のご協力のもと、以下のとおり事業を実施してまいりましたので、ご報告させていただきます。

1. 各市町村など関係機関との連絡協調（空き家対策事業）

- ①平成29年9月 富山市と「富山市空き家所有者等の特定に係る親族調査報告書作成業務委託契約」を締結。
- ②前記契約にもとづく受託案件について、担当者との打合せを実施。（3件）
- ③平成29年10月19日 富山県空き家対策官民連絡協議会に出席。

2. 新入会員の事務所調査及び研修の実施

- ①平成29年11月 2回目の事務所調査（1回目は各支部長により実施済み）として、部長及び副部長2名が分担して新入会員18名の事務所を訪問し、事件簿や職務上請求書の記載方法等について確認及び指導を行いました。
- ②平成29年10月24日 富山県民会館にて、新入会員研修会を実施。研修会后、同所にて懇親会を開催。

参加新入会員数 19名

研修内容

- ・日本政策金融公庫の融資制度について
- ・コンプライアンス研修（職業倫理 基礎）※DVD視聴
- ・本会の組織・運営について
- ・職務上請求書取扱要領について
- ・事務所経営について
- ・日常業務遂行における業際問題について

- ・日本行政書士政治連盟の役割について
- ・コスモスの活動について

3. 業務報告の徹底と期限厳守

平成29年7月 業務報告書提出の徹底を要請する文書を、会長名にて各支部長宛てに発出しました。業務報告書の提出は富山県行政書士会会則で定められた会員の責務であり、違反した場合には処分が行われる可能性もありますので、会員の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

4. 一泊研修会の開催

平成29年11月23日～24日、立山国際ホテル（富山市）にて開催。皆様のご協力により、有意義で楽しいひとときとなりました。

参加人数は次のとおりです。

研修会58名、懇親会50名、宿泊43名

また、平成29年8月に実施しましたアンケートでは、多くの会員の方々から貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後、総務部としましては、アンケート結果を踏まえ、研修会と親睦会を分けた形での開催を検討していきたいと考えております。

5. 行政書士試験及び特定行政書士法定研修・考査の実施

- ①平成29年11月7日 富山県民会館にて行政書士試験監督員・本部員会議開催、11月12日 富山大学五福キャンパスにて行政書士試験実施。
- ②平成29年8月19日～9月20日（予備日含む） 本会事務所会議室にて特定行政書士法定研修実施、10月22日 富山県教育文化会館にて、

特定行政書士考査を実施。

※詳細につきましては、後掲の「平成29年度行政書士試験実施状況」及び「平成29年度特定行政書士法定研修考査実施状況」を参照願います。

6. (一社)コスモス成年後見サポートセンター富山県支部(コスモスとやま)との連携と支援
 前述の新入会員研修会及び契約締結から4年目を迎えた「富山市成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務」に関し、コスモスとやまと連携を図りながら取り組んできました。

7. その他

・平成29年4月7日 第1回総務部会(経理部と合同)

・平成29年7月26日 第2回総務部会
 ・平成29年10月19日 第3回総務部会(経理部と合同)



10月24日 新入会員研修会



10月24日 新入会員研修会



11月12日 行政書士試験



11月23日 一泊研修懇親会

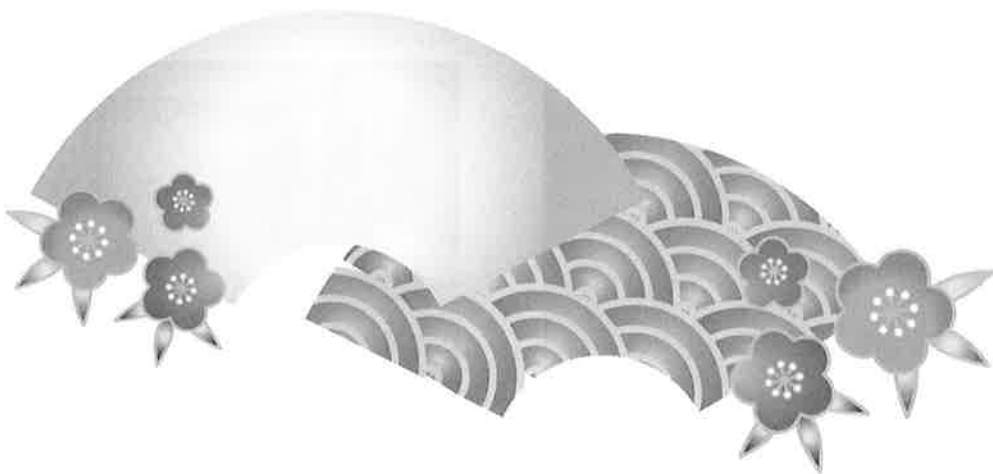
平成29年度法規部事業実施報告

法規部長 有 澤 道 男

法規部においては、平成29年7月29日に本会会議室において、監察部会と合同部会を開催、当会議において事件簿・報酬額表・平成31年の改元について次のとおり議論を交わした。

現在事件が、起きるたび事件簿・報酬額表の不揭示が指摘されている、については、当部会で指針を出せるか提案したが、カルテル等の問題があり指針として出すのはいかがか、各会員の裁量に負うところ大なり、との意見が多数を占め会員の皆様にお任せすることになった。

改元問題については、いまだ元号も分からず改元に付随し多岐にわたりいろんな作業等問題が生じてくるであろうことを鑑み、会則等を見直すことはいかがなものか今しばらくは事を見守り備えていくことが無駄もなく依り良いものができるであろうと結論した。



平成29年度経理部事業実施報告

経理部長 本 間 孝 子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心よりお祈りいたします。

本年度上半期（平成29年4月～9月）におきまして、収入では13名の方が新規入会をされたことにより会費・入会金収入は順調に推移しております。支出では予算どおりの経過で特に問題はありませんでした。

第2回経理部会で、新規事業推進積立金の目的を行政書士法制定70周年記念事業のためとし、目標額を250万円、災害時特別基金は富山県が被災した場合の活動費として目標額を210万円と決めました。今後総務部と連携しながら内容を協議してまいります。

また、監事による会計監査を受け、会計処理についての承認を得ましたこともご報告申し上げます。

今後も収入・支出の適正管理に勤めてまいりますので会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議の実施状況は以下のとおりです。

○平成29年7月26日(水)

第1回経理部会

- ・平成29年度収支予算について
- ・総務部経理部合同開催について

○平成29年10月19日(木)

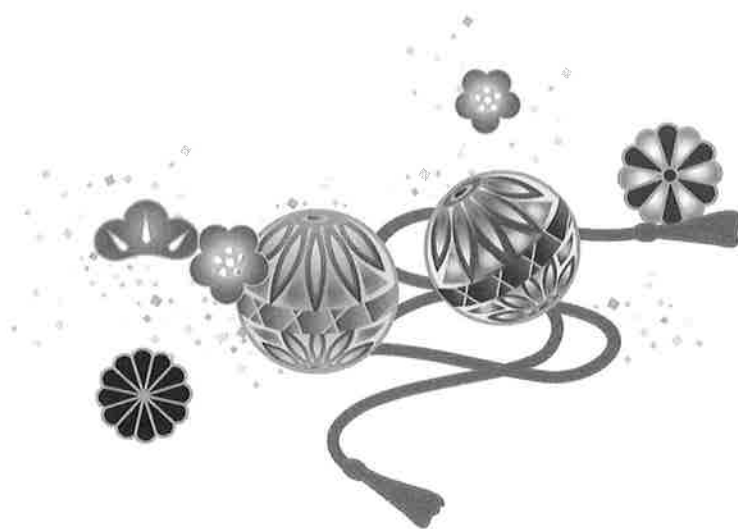
第2回経理部会（総務部と合同）

- ・事業費のうち新規事業推進積立金支出と災害時特別基金について

○平成29年10月25日(水)

平成29年度上期会計監査

以上



平成29年度業務指導部事業実施報告

業務指導部長 奥村茂範

謹んで新春のお慶び申し上げます。

本年も宜しくお願い致します。

平成29年度の事業実施状況ですが、総会において業務指導部の事業計画として

- ① 通常業務研修の実施（会員による少人数実務研修含む）
- ② 全国研修の実施（オンデマンド／DVDによる研修）
- ③ 一泊研修の実施
- ④ 専門的業務の指導（国際部との連携含む）及び国・県・県警・市など関係機関との連絡協調
- ⑤ 県警本部交通規制課・富山県建設技術企画課・富山県農業経営課等、関係機関とのタイムリーな打ち合わせ会議の実施
- ⑥ 自動車関係業務（OSS含む）への対応と実務者研修
- ⑦ 丁種封印受託契約への取り組みと会員への再委託協力
- ⑧ コンプライアンス研修の実施

の8項目について皆様の承認を頂きました。

現在までの事業実施状況は

1) 法務ふれあい塾：「法定相続情報証明制度」研修

平成29年5月29日に不動産登記規則の一部を改正する省令が施行され、それを受けて「法定相続情報証明制度」について研修会

日時 平成29年6月15日(木)

場所 富山国際会議場 2F202号室

講師 富山地方法務局統括登記官

吉田茂氏

「法定相続情報証明制度」全般について説明を受けました。

併せて、自動車の丁種封印についての研修も実施しました。

参加者 97名

2) 第一回業務指導部会

日時 平成29年7月25日(火) 15:00

場所 本会会議室

出席者 会長・担当副会長・部長・副部長
(4名)・部員10名

平成29年度事業計画の取り組みについて話を進めました。

建設・農林部門の副部長に古田力夫氏、運輸交通・警察・環境部門の副部長に坂本貴信氏、民事法務部門の副部長に三輪等氏、企画部門の副部長に大岩隆哉氏が就任しました。

今年度からは、4部門体制になり事業計画の推進は各部門の副部長が中心になって事業運営にあたることを確認し、各部門では事業年度に於いて実施する行事について会議を行うこととしました。

企画部門では、新事業の開発を検討し会議を重ねております。又「法定相続情報証明制度」の周知を図る為パンフレットを作成しました。

また、民事法務部門では民法改正に伴う研修、相続関係研修（配偶者の居住権保護、配偶者相続分、自筆証書遺言他）・業際研修（特に司法書士業務との業際関係）講師には公証人、弁護士等をお願いして行う等の意見が出ました。

3) 一泊研修の実施

日時 平成29年11月23日(木) 13:30～

場所 立山国際ホテル

参加人員 58名

研修内容

：コンプライアンス研修
「職務上請求書」の研修（DVD）

講師 日本行政書士会連合会
部長 中村利雄 氏

：建設業許可と経営事項審査の基礎知識

講師 一般財団法人
建設業情報管理センター
東日本支部支部長 井関 徹 氏

尚、この研修は一般財団法人 建設業情報管理センターと平成29年10月17日付、業務提携の締結を受け、同センターが4回（8単位）に分けて建設業関係基礎研修をすることとなり、今回はその研修の第一回目となりました。

丁種封印受託契約については、封印管理委員会に於いて取り組み、8月29日受託許可を頂き現在実施されています。

自動車のOSS申請は、富山県では平成30年10月に予定されており、それに向けて今後の取り組みを進めていきたいと思っております。

現在、富山運輸支局より年度末繁忙対策の一環として、富山県行政書士会に対し相談員の派遣依頼が来ております。

先の封印管理委員会の研修を通じ、相談員の目途がついて来ましたので、運輸支局に対し見積書を提出しました。

運輸支局では予算の確保ができれば、平成30年の、2月・3月に於いて契約したいとの事です。

又、それ以外の問題に関しても法改正に伴いタイムリーな研修に心掛けていきたいと思っておりますので、本年も行われます研修にはぜひ参加頂きますよう宜しくお願い致します。



6月15日 「法定相続情報証明制度」研修会



11月23日 一泊研修会

平成29年度渉外広報部事業実施報告

渉外広報部長 伊 井 恵 子

10月広報月間の無料相談件数 過去最高に！

平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年度、平成29年10月の広報月間について以下の取り組みを行いました。

- 高岡支部のご協力により回覧板を使用した相談会告知を実施（新規）
- アピアショッピングセンター（富山市）での無料相談会を実施（新規）
- 富山支部のご協力により回覧板を使用した相談会告知を実施（2年目）
- 富山支部以外の支部のご協力で、役所などに相談会告知チラシを配置（2年目）
- テレビコマーシャル（3年目）
- 新聞広告（北日本新聞・富山新聞）
- 本会での無料相談会を2日間実施
- 富山支部との共催で総曲輪グランドプラザでの無料相談会を実施

結果、飛躍的に相談件数がアップした昨年をさらに上回る件数となりました。月に何度も相談員として活躍して下さった先生方、各支部、各支部、そしてすべての会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。有難うございました。

渉外広報部では『行政書士』を知ってもらうため、日々新たな広報チャンネルを模索しております。本年もご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

《平成29年度事業報告》

6月16日【部会】

- ・会報『行政とやま』第79号の編集
- ・平成29年度事業計画について

7月28日【部会】

- ・会報『行政とやま』第79号の校正
- ・10月に向けた広報活動について
- ・ホームページについて

9月【会報発行】

9月6日【支部長・渉外広報部・監察部合同会議】

9月20日【訪問】

- ・広報月間における協力依頼のため県庁・報道各社を訪問

9月25日～10月2日【CM】

- ・北日本放送テレビコマーシャル（23本）

10月1日【広告】

- ・北日本新聞と富山新聞に広告掲載

10月2日・3日【無料相談会・本会】

10月14日【無料相談会・アピア】

- ・富山支部共催

10月20日【無料相談会・総曲輪グランドプラザ】

- ・富山支部共催

11月2日【部会】

- ・会報『行政とやま』第80号の編集

- ・ 行政書士記念日（平成30年2月22日）における広報活動について
新聞広告、無料相談会（国際部合同）
- ・ ホームページについて業者決定

12月5日【部会】

- ・ 会報『行政とやま』第80号の校正
- ・ ホームページについて
- ・ 次年度事業計画について

1月【会報発行予定】

2月【広告予定】

- ・ 北日本新聞と富山新聞に新聞広告

2月22日【無料相談会予定・アピアと高岡支部】

- ・ 国際部合同



9月6日 支部長・渉外広報部・監察部合同会議



10月2日・3日 広報月間 無料相談会



10月14日 アピア無料相談会



10月20日 グランドプラザ無料相談会

平成29年度国際部事業実施報告

国際部長 大門 明 由

■国際部会

日 時：7月25日(火)
場 所：本会事務所
出 席：大塚会長、星野副会長、他、部員全4名

【協議事項】

(1) 平成29年度事業の取組について

- ①調査研究
- ②業務開発
- ③研修関係

以上3点を柱とし、「業務開発」に関して、会長より、業務内容の研修に先立つこととして、業務の受入れ（取込み）があることを指摘された。

「研修関係」では、会長提言をテーマに盛込んだワークショップの開催を検討。申請取次資格者に限らず、これからの業務開拓として関心のある方にも参加していただき、全員参加型で2か月以内を目途に開催することとした。

また、星野副会長からは昨年の業務指導部との合同研修会を例に、他部会との共催による効果について話された。

(2) 組織調査特別委員会の答申について、他

■業務研修～ワークショップの開催

日 時：9月20日(水)
場 所：富山国際会議場
出 席：会長、他、参加者20名

先の国際部会における協議事項①②につき、本年度最初の研修会として、これまでの聴講型研修とは趣を異にし、全員参加型のワークショップを開催。参加者から5名を1グループに、4グルー

プで4つのテーブルを構成し、テーマごとにメンバーを入替えて全参加者が疑問点や意見を交換。参加者間の交流の場ともなりました。

■富山県多文化共生推進連絡会議

日 時：10月12日(木)
場 所：富山県民会館
主 催：富山県国際部国際課
出 席：県内42の構成機関から代表者26名

会議は、行政、企業、国際交流団体、その他関係機関の代表者で構成。

初めに、富山県国際課など3つの機関から「多文化共生の取組み」などについて報告があり、その後、各議題に沿って出席機関の代表者から取り組み状況などについて意見が述べられた。

意見交換会（ワークショップ）を開催しました

（平成29年9月20日、富山国際会議場にて）

国際部 太田 正 博

〈はじめに〉

本年7月25日に本会会議室において国際部の会合があり、その席で大塚会長より、「会員の中に国際業務を行おうとして申請取次研修会に参加して資格を得ても、業務の受任までに至らない人が少なからずいるので、どうすれば受任できるかに関するテーマの研修会を開催してはどうか」というご提案がありました。それに関しては、多くの会員が業務受任のために様々な取り組みをし、成功失敗の体験をお持ちだろうから、そのような体験を含め各参加者から意見を出してもらい意見交換会（ワークショップ）の形式が良いのではないかと。初の試みでうまくいくかどうかかわからないがやってみよう、ということになりました。



〈準備〉

ワークショップは参加者から意見を出してもらいながら進めていきますので、どのようなテーマを設定しどのように意見を出してもらうのか、出た意見をどう整理するのか、等に関し事前に話し合うことが必要と思い、ワークショップ開催1週間前の9月13日に、高岡市内のファミリーレストランに、大門国際部長を中心に国際部のメンバー（金山副部長、室崎、太田各会員）と法教育委員会でも行う予定のワークショップのファシリテーターとして名前が挙がっていた川西会員の5名が集まり、運営に関し話し合いました。その結果、テーマを「国際業務をするのに依頼者をどう見つけるか」とすること、ねらい（得べき成果）を「①集客や営業をどのようにすればよいか分かる②外国人と接することをどのように考え、どのように接していけばよいか分かる」とすること、4～5人からなる4つのグループごとの話し合いをしその後発表してもらい、セッション構成は「国際業務とは何だろう」「どのように集客するか」「何を準備しておけばよいか」のテーマで順に行うこととし、グループでの話し合いの前にミニ講演（問題提起）を、室崎、太田、大門の各会員が担当すること等が決められました。

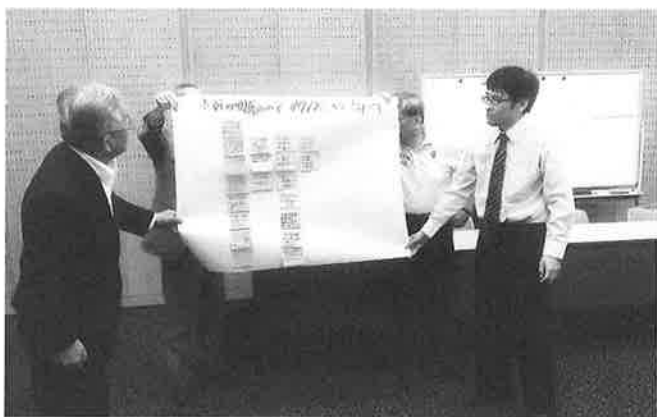


〈開催当日〉

開催当日の9月20日です。5名は開催時刻の30分前には会場に集合しました。教室形式となっていた机と椅子をグループごとに話し合うために移動し、参加者が自分の席を容易に見つけられるように受付で番号札を、またセッションごとに移動するのでそのための「座席移動表」をホワイトボードに貼り付けて18名の参加者（迎える側を含む）を待ちました。



開始時刻2時となり、大門国際部長の挨拶の後、大塚会長から、調停の場でもこの意見交換会と同じような気づきを与える取り組みがあることをご紹介いただきました。その後、全体ファシリテーター（進行役）の太田より、話し合いのルールの特案があり、1枚のポストイット（付箋）には動詞＋名詞で簡潔にプロッキーで書くこと、はがすときは横からはがすこと等の説明がありました。いよいよ第1セッションが始まり、室崎会員の講演の後、グループごとの話し合いが約15分行われ、その後グループごとに話し合



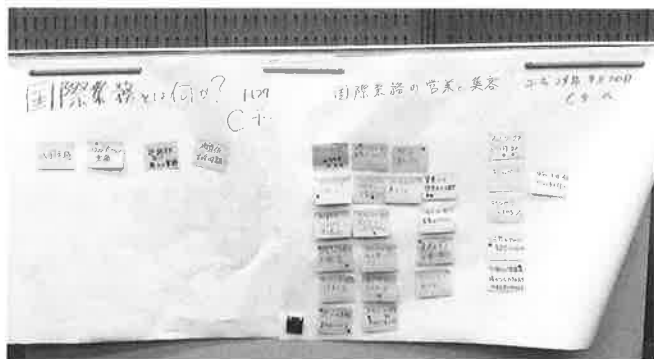
われた内容をポストイットが貼られた模造紙を全体の前に示しながら発表がありました。第2・第3セッションも同様に進み、活発な意見交換がなされました。

第3セッション終了後、この意見交換会に参加しての感想を順番に一言ずつ発表していただきました。その後アンケートにご記入いただき、閉会のことばを金山副部長よりいただき終了しました。

〈成果・課題〉

アンケートでは、全体的な印象としては「期待以上だった」と「期待通りだった」が9割、研修形式としては「学習形式と気づきを得る形式のミックスしているのが良い」が7割でした。その他「勇気が必要と分かった」「覚えておくべき英単語（extension, eligibility等）が分かった」「どのような業務が実際にあるかが分かった」「参加者との名刺交換ができた」「全員参加型はとても良い」「報酬の受け取り方等具体的なことが聞けてよかった」等の感想がありました。

個人的感想ですが、研修方法は様々なものが開発されており、情報も気づきも同時に得られるものがあります。当会でも研究し試行していけば、お客様にも役立ち、会員同士の親密度も高まり、最強の専門家集団になるのではないかと思います。



申請取次行政書士管理委員会報告

申請取次行政書士管理委員会 委員長 澤 田 智

入国管理局申請取次制度とは、本来、在留外国人が在留に必要な届出等をする場合、申請者本人が地方入国管理局に出頭しなければなりません。一定の申請に関しては、申請者が出頭しなくても定められた者が申請書等の提出をすることができる制度です。現在、申請取次ができるのは、弁護士又は行政書士で所属する弁護士会又は単位会を経由して地方入国管理局長に届け出た者、外国人を受け入れている機関等の職員又は公益法人の職員、旅行業者のうち地方入国管理局長から承認を受けた者です。

行政書士による申請取次制度は、平成元年6月に導入され、平成17年3月からは、「承認制」から「届出制」へと変更されました。現在、申請取次行政書士は、本会で43名、全国では7,292名（平成28年度現在）を数えています。申請取次業務を希望する行政書士は、日行連が主催する研修会を受講し、効果測定を経て修了証の交付を受けなければなりません。そして、指定された書類等が所属単位会を通じて地方入国管理局へ提出されると、地方入国管理局は単位会を通じて「届出済証明書」を交付します。この証明書の有効期間は3年間であり、有効期間終了後も引き続き業務を行う場合は、期間内に日行連が実施する研修会に参加して、単位会を経由して更新手続きを行わなければなりません。

当委員会では、名古屋入国管理局に対する新規や更新の届出に際し、申請取次行政書士管理委員会規則にもとづき、書類の不備がないか並びに法令及び会則・規則に違背していないか等について事前の審査を行っています。申請取次制度の適正かつ円滑な運営を図るため、会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度委員会開催状況

5月1日	第1回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名
6月1日	第2回委員会	審査対象者：新規1名
7月5日	第3回委員会	審査対象者：更新1名
9月15日	第4回委員会	審査対象者：更新2名
10月6日	第5回委員会	審査対象者：新規2名
11月9日	第6回委員会	審査対象者：新規1名、更新3名
12月11日	第7回委員会	審査対象者：新規1名、更新1名

※届出済証明書の有効期限が切れる2か月前までには、必ず更新申請を行ってください。

※更新申請に間に合うように実務研修会を受講してください。

（日行連ホームページ又は「日本行政3月号」参照）

※3か月前から更新手続きが可能です。有効期限が切れると新規扱いとなりますのでご注意願います。

※研修会受講にあたっては、「申請取次研修会効果測定用設問集」（平成29年8月改訂版）にて予習をされることをお奨めします。（日行連ホームページ参照）

平成29年度行政書士試験実施状況



富山県試験場責任者 村田 寛 司

本年度の行政書士試験の実施状況について報告をさせていただきます。

まず、7月7日行政書士試験実施に係る説明会（東京）に参加して参りました。

続いて、11月7日には行政書士試験監督員・本部員会議を開催しまして、基本マニュアル・レジメを元に試験当日の対応策等を検討しました。

また、例年通り11月第2日曜日の12日に実施されたのですが、当日、絶好の晴天のなかでの実施となりました。受験者の体調管理・良好公正な受験環境づくり等について監督員・本部員の皆さんと打ち合わせながら進めさせていただきました。例年、受験票を忘れる受験者が何人かおられましたが、今年は再発行手続きもなく無事に受験されました。

近年の動向として、受験者数の減少傾向がありますが、平成25年の454名から平成26年の394名さらに昨年度340名の受験申込数となりました。今年度は344名となり、対前年微増ですが受験者数の減少傾向は変わりません。全国的にも対前年比-1242名と減少しました。試験監督員数も26年は

27名・27年24名そして昨年は本年同様に24名で少数精鋭となり監督員・本部員の方方には更なる多忙な時間となりました。

このように、なにかと気疲れの多い一日ではありましたが、監督員・本部員の皆様の協力と連携力により試験は無事に終了しました。解答用紙を運送会社に手渡して本部に終了連絡を入れた後、本当に安堵したものです。

試験結果の合格発表は30年1月31日となります。合格されて、その方々が新しい仲間となり本会に参加されんことを希望し、試験当日の運営に参加された方々への御礼を申し上げて、試験実施状況の報告とさせていただきます。

参 考

申 込 者 数	344名（対前年比4名増）
受 験 者 数	261名
受 験 率	75.8%
試 験 室	9室（1室増）
試験監督員	16名（1名増）
試験本部員	8名（1名減）
合 計	24名（増減なし）



平成29年度特定行政書士法定研修考査実施状況

講義責任者 大 岩 隆 哉

平成26年より実施されている特定行政書士法定研修及び考査が、富山県行政書士会会議室及び富山県教育文化会館にて8月19日より開催されました。(研修内容及び考査については別表参照)

今年度は4名の新規受講者(考査受験者は過年度受講生を含め5名)がありました。年々受講者が減少していることについては少々気になるところですが、今年度新たに1名の特定行政書士が誕生しました。これで富山県の特定行政書士は、合計37名となりました。専門的な知見を持つ特定行政書士が増えることで、身近な法律家として県民の皆様の権利利益の救済に、よりつながればと切に願っております。

講義は、土曜日を中心に行われていますが、出席できない方のために、予備日等を設けて柔軟に対応させていただいております。内容的にも行政法全般に渡り非常に濃いものとなっており、学習のやりがいがありますので、まだ受講されたことのない方は是非ふるって参加していただきたいと思います。

最後に、今年度の研修及び考査が無事に終了しましたこと、関係者の皆様のご協力をいただきましたおかげと、本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

平成29年度 特定行政書士法定研修 日程

		A クール	場所 富山県行政書士会事務所 2階 会議室		
		講義内容	所要時間(分)	開始時間	講師(敬称略)
8月19日 本会事務所 会議室	(土)	1. 行政法総論	65	10:00~11:05	専修大学 白藤博行 総務省行政管理局
		2. 行政手続制度概説	63	11:15~12:18	
		3. 行政手続法の論点①	67	13:20~14:27	一橋大学大学院 山田 洋
		4. 行政手続法の論点②	51	14:40~15:31	
8月26日 本会事務所 会議室	(土)	5. 行政不服審査制度概説①	75	10:00~11:15	総務省行政管理局
		6. 行政不服審査制度概説②	54	11:25~12:19	
		7. 行政不服審査法の論点①	58	13:30~14:28	慶應義塾大学大学院 橋本博之
		8. 行政不服審査法の論点②	67	14:40~15:47	
9月9日 本会事務所 会議室	(土)	9. 行政事件訴訟法の論点①	59	10:00~10:59	慶應義塾大学大学院 橋本博之
		10. 行政事件訴訟法の論点②	64	11:10~12:14	
		11. 要件事実・事実認定論①	56	13:15~14:11	弁護士 二宮照興 弁護士 志賀剛一 弁護士 流矢大士
		12. 要件事実・事実認定論②	60	14:25~15:25	
		13. 要件事実・事実認定論③	60	15:35~16:35	
9月16日 本会事務所 会議室	(土)	14. 要件事実・事実認定論④	57	10:00~10:57	弁護士 野村 創 弁護士 奥 国範 弁護士 野村 創
		15. 特定行政書士の倫理①	50	11:10~12:10	
		16. 特定行政書士の倫理②	63	13:10~14:13	
		17. 総まとめ①	64	14:25~15:29	一橋大学大学院 山田 洋
		18. 総まとめ②	51	15:40~16:31	

平成29年度特定行政書士 考査

		場所 富山県教育文化会館 501号室		
		所要時間(分)	開始時間	
10月22日	(日) 考査	120	14:00~16:00	

富山県行政書士会封印管理委員会事業実施報告

委員長 奥村茂範

平成29年3月27日（日行連発第1706号）付け「丁種封印に係る委託申請について」を基に丁種封印の取付け委託申請をすることに第68回富山県行政書士会定時総会で業務指導部の事業計画案として承認された。

新体制のもと、第一回理事会に於いて富山県行政書士会として丁種封印受託者として申請することを確認、又受託方法については、日行連から「都度渡し」の受託契約の推奨がありましたが、富山県では「地の利」が良いので「前渡し」方式による受託契約をすることを理事会に於いて承認され、申請は、日行連からの「丁種封印制度の運用開始の手順」を参考に組みました。

平成29年7月3日（月） 第一回封印管理委員会開催
会長指名により委員長・副委員長（2名）委員（2名）の5名体制でスタート。

8月4日（金） 第二回封印管理委員会開催

「封印取付け委託申請書」

「封印管理委員会運営細則」「封印業務受託に関する規則」「自動車封印取扱い内規」の原案を基に検討を行い修正の上、8月10日までに申請書提出する事を確認。

8月10日（木） 富山運輸支局へ「封印取付け委託申請書」提出

8月29日（火） 封印取付け委託書が交付される。

9月1日（金） 第三回封印管理委員会開催

「行政書士会に属する登録業務に精通した行政書士」の認定について話し、その教育・審査について論議し、9月22日「登録業務に精通した行政書士」育成の為の研修会、審査を実施する事とした。又、審査の合格を70点以上に決定。

9月8日（金） 「丁種封印受託の業務開始届」9月8日付けで受理される。

9月22日（金）

富山県総合情報センターにて「登録業務に精通した行政書士」育成の為の業務研修会を実施。研修会終了後審査を実施。

9月25日（月） 第四回封印管理委員会開催

審査の採点結果、42名の「登録業務に精通した行政書士」が誕生しました。認定者を確定し、具体的な封印の流れ等について、10月28日（土）に説明会をすることにし、今後の封印業務について協議した。

10月11日（水） 審査結果に基づき、認定された会員に対し研修会開催の案内

：認定書

：「登録業務に精通した行政書士名簿」への登録申込書（宣誓書）

：確認書

の送付をする。

10月13日（金）

運輸支局と丁種封印の施封できる範囲について、再度確認の打ち合わせを行う（委員長・副委員長参加）

10月28日（土）

「丁種封印施封の具体的な流れについて」の説明会開催。

：施封可能な範囲について

：「封印管理委員会運営細則」

：「封印業務受託に関する規則」

：「自動車封印取扱い内規」等の説明。

11月1日（水） 富山運輸支局長、主席運輸企画専門官に挨拶の為訪庁（会長・業務指導部長）

11月9日（木）

10月丁種封印施封実績報告（取付件数13件）

現在富山運輸支局より、平成30年2月・3月の繁忙期の対策として富山県行政書士会に対し、窓口相談員の派遣依頼が来ております。

封印管理委員会の中で「登録業務に精通した行政書士」を中心に検討し、講師派遣の目途も付き、現在運輸支局に対し見積書を提出しております。予算がつき次第積極的に取り組んでいく予定です。

法教育推進特別委員会 事業実施報告

委員長 久 郷 徹

法教育推進活動への参加希望者を公募した結果、17名の参加希望者があり、すべての希望者を委員として「法教育推進特別委員会」が発足しました。

平成29年7月10日(月)に第1回委員会を開催し、行政書士として法教育を推進していくうえで、各委員の共通認識としての法教育のイメージについて検討しました。

同年9月7日(木)には第2回委員会を開催し、委員長及び副委員長を決定するとともに、「企画」と「渉外」に担当割をして、各担当に分かれての打ち合わせを行い、「企画」担当では、法教育に関する概念、定義の統一見解の策定、授業対象の決定、授業デザインの概要について検討し、「渉外」担当では、企画担当から提案のあったものをどのように教育現場へ繋げていくのかの協議をしました。

同年11月10日(金)開催の「企画」担当者会議においては、「法律家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に着けるための教育」を定義として推進を図っていくことを確認し、富山県教育委員会小中学校課へ案内文を発送いたしました。

同年11月24日(金)には、富山県教育委員会小中学校課へ出向き、今後の展開について打ち合わせするとともに、校長会への情報提供の方法や、今、学校が「法教育」について求めているものは何かということを確認しております。

小中学生へ「法教育」を推進していく第一歩として、来年度中には、法教育の講義を開催できるように、教育委員会・学校と連携を取りながら活動していく所存ですので、会員各位のご理解のほどをお願い申し上げます。

「日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会」報告

副会長 星野克己

平成29年10月30日(月)午後2時から5時まで、三重県津市羽所町、ホテルグリーンパーク津において、日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が開催されました。

出席者は日行連から遠田会長・福田専務理事(群馬会)、本会からは、大塚会長(中地協理事)・中川副会長・村田副会長・澤田部長・坂井事務局長と私の計6名が出席、中地協各単位会より合計65名の出席がありました。

連絡会は、司会を米田中地協副会長(三重会副会長)が務め、坪川中地協副会長(福井会会長)の開会のことば、若林中地協会長(三重会会長)のあいさつ後、座長に安田三重会副会長を選出し、会議に入りました。

最初に、日行連の遠田会長から「日行連の当面の諸問題及び事業の説明」について、40分程話をされました。①平成29年度事業執行②法改正の推進③丁種封印の受託状況④所有者不明土地問題⑤法定相続情報証明制度について、熱く語られました。

続いて、各単位会からの意見・要望事項についての日行連からの回答及び意見交換を行いました。意見・要望事項は、15件あり、主なものは次のとおりです。

- ・愛知会から「封印取付委託要領の一部改正に伴う丁種受託者の手続き」
- ・石川会から「申請取次事務研修の開催場所」、「農地法における許可の代理申請に係る委任状等の取扱い」等
- ・福井会から「丁種会員名簿登載者」、「空き家対策」
- ・富山会から「官公署ホームページに登載される委任状等様式に関する要望状況」
- ・三重会から「行政書士制度PRポスターモデル」、「申請窓口における本人確認の徹底」等でした。

日行連からの回答及び各単位会からの意見交換をし、大塚会長の閉会のことばで、会議を終了しました。

その後、懇親会が開催され、和やかな雰囲気ですべての日程が終了いたしました。



富山支部



支部長 村田 寛 司

第1回業務研修会

今年度第1回目の研修会を8月23日に富山県教育文化会館にて実施致しました。

支部40名その他30名計70名の会員に参加いただきました。研修テーマは

- ① 建設業会計の基礎知識
- ② 建設業法様式の財務諸表作成上の注意点についてでした。

講師は一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部分析課調査役 古瀬清巳様をお願いしました。

質疑応答等有意義で関連知識の深化となる業務研修会となりました。



無料相談会について

1 慣例となっている富山市役所市民生活相談課における無料相談会は4月3日から月に2回実施しております。富山市の広報にも掲載していただき毎回2から3件の相談を受けています。

2 昨年度より実施しております富山市内全域の町内会への回覧板による無料相談会の告知活動は富山市のご協力により本年度も行いました。10月2日・3日本会会議室、10月14日アピア、10月20日総曲輪グランドプラザの全会との共催の無料相談会の告知活動です。回覧板告知の効果は驚くほどの結果を発揮しました。特に本会会議室・アピアにおいては57件・55件となりました。グランドプラザは42件でした。

今回初めてアピアにて行いましたが予想外の多件数の相談が寄せられました。今後は場所・日時

等についてさらに検討しなければならないとの思いを持ちました。

又、支部理事有志による居住地区の地区センターへの告知ビラ配布も行いました。

行政書士制度広報月間協力依頼訪問も手分けをして看板確認と同時におこないました。



富山市農業委員会の御協力について

本年度も10月1ヶ月間の窓口調査にご協力いただき、結果報告をいただきました。

受付件数75件、本人申請11件、行政書士46件、その他18件となっています。その他件数が多いので理由をお尋ねしたところ、地方公共団体の買取案件が多いとのことでした。

支部の今後の活動について

昨年度と同様に、会員に行政書士必携の無料配布をしております。又、12月の理事会開催を通して、1月26日・27日の新春研修会・懇親会の実施、2月22日の行政書士記念日の無料相談会の実施等を検討して参ります。

中新川支部



支部長 伏 黒 日出松

- (1) 9月 ポスターの配付
- (2) 10月 無料相談会
- ①滑川会場
10月5日(木曜日) 2件
(イ) 成年後見制度の紹介
(ロ) 借入金の相続後のトラブル
- ②上市会場
10月8日(日曜日) 2件
(イ) 成年後見制度のすすめ
(ロ) 相続手続の予約
- (3) 支部懇談会
10月29日(日曜日) 9名参加
- ①無料相談会の報告と反省
(反省) 相談者が少ないので、開会の必要性と開会の日時と周知方法について検討する必要がある。
- ②報酬額について事務所内に提示を徹底励行するようにとのこと。
- ③支部の今後の方向
他支部への合併については、慎重な意見が多く、しばらく様子を見ることになりました。
- (4) 12月 行政書士手帳の配付
- (5) 「法定相続情報証明制度」について
利用促進の意見交換があり、とくに司法書士より、有意義なアドバイスがありまして、理解を深めました。
- (6) 会員の入会及び退会
29年度はありませんでした。
現在会員数28名



下新川支部



支部長 古田力夫

下新川支部無料相談会

10月9日(月)魚津サンプラザ4Fにて、無料相談会を行いました。当日は朝から晴れて天候にもめぐまれました。相談件数は3件で、内訳は相続2件、住宅購入の相談が1件でした。内1件は新興宗教がからんだ複雑なものでした。当日は8人体制で対応しましたが、相談のない時間帯は、各自それぞれの仕事の話や、困っていることなどについての対策等いろんな話題で盛り上がりました。

下新川支部日帰り研修会

11月17日午後3時より、ホテルアクア黒部にて支部研修会が行われました。

議題は法定相続情報証明制度、講師は、沢田辰成会員でした。講演の中で制度が出来た理由、書類の集め方、法定相続情報の一覧図のひな型の作り方、及びそれらについての質問等がありました。この制度の申請は、私達行政書士もできますので、新たな職域の開拓となります。ぜひ、私達も頑張りましょう。



高岡支部



支部長 寺井和弘

広報月間中の活動について

高岡支部では、今年も会員分担による関係諸官署への協力・ポスター掲示の依頼等に加え、次のような活動を行いました。

まず、10月8日の高岡万葉集全20巻朗唱の会への参加です。これは、行政書士会高岡支部有志が朗唱者となり、古城公園の中之島池水上に設えられた壇上で、両側に富山県行政書士会の旗を立て、自己紹介を兼ねて行政書士のPRを行いつつ分担して各自の分を詠み上げるというものです。すでに恒例となった行事ですが、今年は万葉集のうちでも最も長いと思われる歌の割り当てがありました。担当の松原会員・矢方会員はじめ有志にご奮闘をいただき、なんとか無事に終えることができましたが、回を重ねるごとに少しずつ重い役割を負わされているようです。他支部の会員の皆様のご参加をお願いいたします。



次に、広報月間中の無料相談会ですが、本年は10月6日(金)の氷見市役所、15日(日)・16日(月)のウイング・ウイング高岡及び18日(水)の高岡市役所の3会場で行いました。今回は、初めての試みとして旧市街地を中心として自治会の回覧にチラシを入れ、支部事務センターからウイング・ウイング高岡へ会場を変更するなどした結果、3会場合わせた相談数が44件となりました(昨年は26件)。内訳は、氷見市役所が6件、ウイング・ウイング高

岡が17件、高岡市役所が21件となっています。相談内容としては相続・遺言・成年後見というのが主なところですが、今年は相続・遺言が28件で全体の6割以上を占めています。以上の結果については、支部独自のチラシを作成して各所に配布し、自治会の回覧にも入れ、日曜日を相談日に入れ会場を変更したことなどの効果を検証したうえで、次回に役立てたいと考えています。



射水支部



支部長 松本英樹

●広報活動について

【広報月間における協力依頼】

9月27日(水)、支部会員11名が参加、3班に分かれて、射水市役所、4ヶ所の行政センター等を訪問しました。日行連のポスターの掲示依頼、表示板の設置状況の確認や無料・定例相談会の案内等をアピールしました。

【無料相談会】

10月27日(金)、小杉社会福祉会館において無料相談会を実施しました。支部の定例無料相談会開催日を広報月間の無料相談会に充て、時間と部屋数を拡大して行いました。PRとしては射水市の広報誌に定例相談会の案内とは別の案内文を掲載していただきました。

当日は会館の出入り口付近にのぼり旗を掲げてPRに努めた結果、好天に恵まれたこともあり、6件の相談者が来場されました。

相談者に対しては、支部会員3名程度が一組になり、延べ13名が対応し、内容は遺言・相続や成年後見事案が中心でした。



●その他、支部活動

【研修会】

9月21日(木)射水市大門町総合会館内会議室において、支部研修会を実施しました。『入国管理局申請取次の実務と事例研究』をテーマに、富山支部の長澤邦男会員を講師としてお招きし、基礎から実務的な事案まで丁寧に講義していただきました。他支部の会員にも案内しましたところ多数のご参加をいただき、また、研修終了後には多くの参加者から「非常に有意義な研修でした」との感想も得られ、講師を引き受けて下さいました長澤会員をはじめ、当日出席いただきました会員の皆様には深くお礼申し上げます。



砺波支部



支部長 荒木 憲一

○無料相談会

10月14日(土)砺波まなび交流館で行った無料相談会での相談件数は2件でありました。

その内容は、①土地の賃貸借契約解除に伴う樹木の収去に関する相談

②相続と子の調査に関する相談

各市報への広報依頼を行いました。十分ではなく、今後、地元での広報の在り方に一層の工夫を要するのではと考えています。

○日帰り研修旅行

10月21日(土)奥飛騨温泉郷への研修旅行を実施した。参加者は、13名でした。前日からの雨も上がり曇り空でしたが、東海北陸道を経て国道41号線から11時ころ奥飛騨温泉「薬師の湯・本陣」に

到着。旅館の主人の案内により北アルプス大橋からの絶景を案内していただきましたが、あいにく台風が接近していたこともあり、その絶景は雲の中となり観ることはできませんでした。その後、本陣に戻り、おいしい山菜料理と温泉を堪能しました。

途中、「ナガセスッポン」を見学して、一日、楽しく親睦を図ることができました。

○支部会員研修会

日 時 平成30年1月24日(水) 午後4時～5時
場 所 草の家(砺波市矢木)

研修テーマ 「空き家問題」－砺波市の取組み
実情

多くの支部の会員の参加をお願いします。



～早慶戦観戦記～

富山支部 名 苗 敏 明

もう10年の歳月が流れたのか……と言うのが実感です。

行政に対する市民の架け橋として貢献したつもりですが、この間、家内が思わぬアクシデントに見舞われて以来、施設への入居手続き等で時間を割かれ、仕事も覚束ない状況でした。

病気は人を選ばず、人は病気を選べず…？ というのが私の格言です。

さて、本題に入りますが、昨年(2016年)の10月30日(月)、前日の29日(日)の早慶2回戦が雨で順延になったために開催されたのですが、日曜日でしたらNHKテレビで実況中継される筈でしたが、平日繰り上げで、中継はありません。

一回戦で勝利しているため、2回戦に勝利、つまり連勝することが優勝の必須条件でしたので力が入ります。

うずうずしているのも束の間、「東京だ!」「行こう」と決意し、10時4分発のかがやきで一路、神宮球場へと向かいました。

丁度、1回の攻防が始まっていて我が校の3塁側内野席は満員、方や早稲田は優勝戦線から逸脱していることから、観客は少なく、元気がない? 感じます。

8回に我が校の集中打が炸裂、ほぼ優勝が見えました。

時計は既に午後4時近くになり、日が落ちて寒気で震える始末、しかし熱気が味方してくれ何とか凌げました。

9回、早稲田の攻撃が3者凡退に倒れ、その瞬間、七色のテープが一斉に飛び交いました。最後に恒例の両校のエール交換や、校歌斉唱がありますが、校歌斉唱中、感極まり涙が出ました。(これは体験者した者でないと味わえないものです)

勝利の感激、余韻の残る中、球場裏で応援団やマネージャーに「良かったな、来季も頑張れよ」と声をかけると「はい、頑張ります」との大きな返事!

観戦して良かったと思い、帰路に向かいました。



ご存知ですか？「スワジランド」という国 日本から唯一、富山県の会社が進出し、貢献

下新川支部 飯 村 芳 雄

昨年9月、アフリカ南部のスワジランド・レソト・モザンビーク・南アフリカ（2度目）の4か国を訪問しました。そのうち、余り知られていないスワジランド・レソトについて紹介します。

スワジランド

南アフリカ共和国とモザンビークに囲まれ、面積は四国と同じ位の小さな内陸国です。

現地ガイドは「1968年に英国から独立し、失業率は、約40%。現地人のほとんどは自給自足農業でトウモロコシ、いも類を生産し、一部低地帯で綿花や砂糖を栽培しているに過ぎない。

製造工業は隣国の南アフリカにあるため、ほとんどなく、日用雑貨類に至るまで輸入品の95%までを南アフリカ共和国製が占める」と説明された。

そのスワジランドに富山県内に拠点を置くYKKは、1976年（S51）、この地に工場を建設。

以来、スワジランドで唯一の日系企業としてスワジランド政府との合弁事業を展開し、雇用の拡大、輸出産業として貢献しています。

スワジ文化村で伝統、歴史、文化等を説明された男性解説員の服装は赤色でファスナーが目立つものであったので、説明終了後、ファスナーのメーカーを確認させて頂いた。彼は誇らしげに「ワイケイケイ」とYKKのマークを見せてくれた。

恐らく、スワジランドで製造、南アフリカに輸出され、南アフリカの縫製工場では服装に取付けら

れ、服装として、輸入され、着用していると思われる。

1本のファスナーがファッション面でも貢献していると痛感しました。

スワジランドは今年（2018年）9月6日、英国から独立し、満50年を迎えます。

レソト

面積は四国の1.6倍。四方を南アフリカ共和国に取り囲まれ、国土全体が標高1500mを超える世界でも唯一の国で、昨年7月、チューリップテレビで「こんなところに日本人」を放映された国です。

四輪駆動車に分乗し、舗装されていない砂利道をアフリカ大陸で最も標高の高いサニ峠（標高2874m）を越えて、「天空の王国 レソト」へ入国。途中、ソト村に立ち寄り、レソトの素朴な文化に触れる体験観光後、逆コースで、一路、国境を越えて南アフリカ共和国に戻りました。



国名	面積	人口	独立年月日
スワジランド	17,364km ² (富山県の約4倍)	134万人 (2016年)	1968年09月06日
レソト	30,355km ² (富山県の約7倍)	220万人 (2016年)	1966年10月04日
モザンビーク	79.9万km ² (日本の約2.1倍)	2,798万人 (2015年)	1975年06月25日
南アフリカ	122.0万km ² (日本の約3.2倍)	5,495万人 (2015年)	1910年
(参考) 富山県	4,248km ²	1,061,393人 (2016.10.01)	

平成29年紅葉の旅

高岡支部 有 澤 道 男

十月九日(月)祝日、妻と車中けんかしながら金沢市のKKR金沢へ行くことにした。

KKRは米国の……に、似た名前であるが国家公務員共済組合連合会の名称です。長い間高岡にいて隣県にある自分の仕事の施設に一度もおじゃましたことがないと思い立ち行ってみることにした。目的は白山の紅葉時期的に少し早いかなと思いつきながら出発。

当日は祝日で白山へは白川郷を抜けるため渋滞が予想され能登経由で、途中昼食は時々行く能登中島の蕎麦屋、蕎麦しかない店ここの「蕎麦がき」がすきだ、彼方此方見ながら金沢へ酒と、食事で夜はふけて。

二日目の宿を出発。途中手取峡谷・綿ヶ滝の急坂を居合わせた人たちとこわごわ上り下りし滝の虹にしばし見入る。一時間ほど走り、白山スーパー林道（今は白川と白山でホワイトロードに改称）入場料を払いロードを走るが廻りは緑また

緑、制限速度が二十キロと最初は戸惑ったがこの道ではと理解した八合目あたりから急に色づき、錦秋の世界へ紅色・赤色・黄色・黄金色・茶色等様々な色が混在し車の速度は、どの車も自然に遅くなり駐車できる所では必ず止まり感嘆・感動・沈黙の世界。

三方岩岳（昔一度上ったことがある）では小学六年生が下山するのに会い元気と若さを少しいただいた、その駐車場からのパノラマは山が折り合い近くの山の紅葉と彼方のかすんだ山が相和し一幅の絵となっていた。

しばし見入り下山、紅葉から緑の世界へ白川に出て一五六線（私は能越道ではなくよくこの道を通り後で緊張と疲れ、時間で後悔している）スリルのある飛越峡谷を横に見、岐阜県と富山県を出たり入ったり、曲がり、下り、急カーブ五箇山をぬけ、どうにか高岡へ帰る旅でした。



10年をふりかえって

富山支部 岩 瀬 世 二

本会に入会させて頂き、早いもので10年が経過しました。平成29年11月6日、「ご寄稿の依頼について」の案内を受けるまで、恥ずかしながら全く意識しておりませんでした。

改めてこの10年を思い返してみる良い機会となり、実にあっという間の10年間だったように感じます。

その中でも私の一番印象に残っている行政書士業務は「申請取次業務」です。

昨今の少子高齢化にともない、将来的にも海外より人材を受け入れる需要が増えると思い、約5年前に「申請取次行政書士」として認定を受け、当時はタイ国からの技能実習生の受入など、出入国管理局との折衝に大変役立ち、もちろん今後も積極的に尚且つ継続的に申請取次を行っていき、これぞ行政書士である特権を活用していきたいと考えていた最中、本会事務局より申請取次の更新が迫っているという連絡を頂きました。

しかし連絡を頂いた時点では、今から更新のための研修を受けることができる地域がなく、一旦

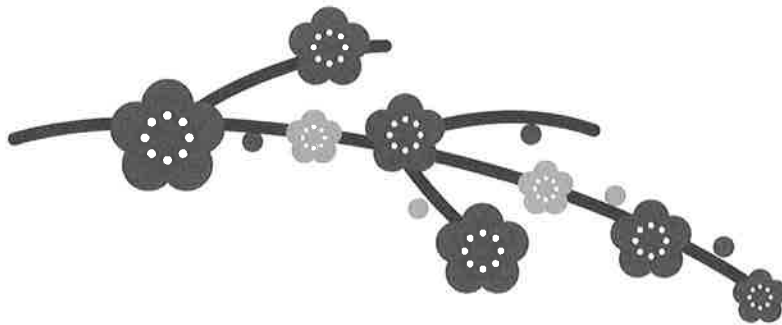
認定を返上することになってしまいました。

申請取次は3年ごとの更新でもり、今回の寄稿10年間もあっという間の期間でしたが、3年という期間はもっと早いものであることを実感した次第です。

人間誰しもが、「歳を重ねれば重ねるほど、一年が早く感じるもの」だと良く耳にします。

経験年数の多さが影響しているのかもしれませんが、相対的にも、20歳の方の1年は、まだ20年しか経験していないうちの1年と考え20分の1年(0.05年)、しかし50歳の方の1年は50分の1(0.02年)という計算が成り立ち、これからも歳を重ねれば重ねるほど、あっという間の1年になるのではないかと思います。

今回改めて10年に限らず、一年一年を大事に過ごしていきたいと感じた、10年目の寄稿依頼もあり、「歳」の重みや大切さを気付かせて頂きましたことに感謝申し上げますとともに、これからも全業務全般、精進して参りたいと思います。



信頼関係を築くすべ

砺波支部 磯 邊 長 直

人との関わりを持つ中で、特に交渉事において一番大切にしていることは「信頼関係」を築くことである。相手の考えや思いを引き出しこれに対する自分の考えをいかに正確に伝えることができる、これが重要であり、そしてとても難しい。自分は二つの事を大切に接するようにしている。

まずは、相手が自分の考えや思いをこちらに伝えやすいよう、会話においての環境作りを大切にしている。例えば、こちらが構えた表情で話を聞けば相手も身構えるであろうし、反対にこちらが穏やかな顔で向かえば相手も安心して話してくれる。世間話の中で相手の人柄を見いだしながら、本題に入っていくこともある。

次に、とにかく相手の話を最後まで聞くことである。途中、自分の考えと違う部分が必ず出てくる。同じ人間は存在しないから当然だ。そのような時でも話の腰を折ることなく最後まで聞く。それから初めて、相手の立場を大切にしながら自分の考えを伝える。この時が一番慎重になる瞬間だ。

なぜ、ここまでして信頼関係を築くのか。それは一度失った信頼関係を取り戻すためには想像以上の努力と時間が必要になると考えるからだ。年齢を重ねるにつれ、少しずつ自分本意になる傾向が出てくる。私も同じである。そのような時だからこそ、「信頼」の文字を声に出しながら、人との関わりを持ち続けて行きたいと思う。



行政書士業約45年間の体験から ～得意分野をもつこと。私の場合「歴史」～

富山支部 村 澤 清 人

1. 行政書士の試験に合格しても、営業をしてお客さんから仕事をもらって、収入の手数料をいただくかねばやっていけません。その場合、お客さんにアピールできる自分の得意分野を持つことが有利です。ただ一般的なお話だけしていてもダメで、得意分野を売り込みましょう。私の場合、すべて「歴史」から始めました。
2. どこの個人にも法人にも誕生日から創業日があり次の日から歴史が始まり、我々の仕事につながります。私の場合は建設会館内の保証会社に当初勤務してましたので、退職後建設業許可を中心に、歴史をまじえて仕事をいただき営業してきました。(工事経歴書)
3. 断捨離(だんしゃり)という言葉が近年強調されています。私はしかし何でもすててしまうのは、歴史を消すことになりよくないと思う。例えば私が20歳の頃、東京の大学へ行っている時、母が蔵の中に保存されていた袴(かみしも)や古文書を捨ててしまっていたのです。こんなものはいま着るものでないから……と言って……。残念でなりませんでした。歴史を語るには資料を保存し伝えねばなりません。
4. 私は行政書士業の傍ら70歳になって、約50年ぶりにさらに学び地方史、職業史技術史などに役立てるべく、歴史の源郷地の奈良大学へ学士入学し、放送大学でも学びました。得意分野を奥深くしました。
5. 県内業者の色々な許可など取得してあげましたが、思い出に残るのに国重要文化財の勝興寺(後に国宝になる)修理工事、棟梁の田中工匠さん(約45年前の父親の頃から……)。武田信玄子孫の武田家系図書(住宅は国重文)。江戸城修理、東大安田講堂、広瀬中佐銅造基礎工事

施工の黒崎建築、(富山市浜黒崎から江戸後期上京、40人の職人を雇用していた)林家系図本の現在の林さんは北海道北見への売薬さんでした。安川城城下で刀の鑿(つば)工をした職人を先祖に持つ現在、石材工事の丹川家系図本。……等々あり後々も皆歴史がつづいています。現在まで、人様の系図をたくさん書いてきたので、最後に私の祖先の長助どんのことを書いてみよう。

加賀藩十村役・牛ヶ首用水湯大将・村澤長助どんの勲功績

南北朝時代、砺波安川城城主(安川城は弥生時代は枯山の堡→加礼山の堡→(平安時代)鬼ヶ城→(室町時代)浅谷城→安川城……)と変わる。2千年前は出雲王朝の砦山だったが、大和朝廷に攻撃され敗戦。頂上は父倉山といい、立山町の尖山(頂上は布倉山)。福光の桑山と共に越中の3ピラミッドとされている。村澤長助どんの祖先名は、鬼一若狭守泰旧でした。金屋、安田を野宿野といった。室町時代、婦負郡金屋村へ来て土着。初め製鉄、のち安田村・金屋村、寺町村、下野村開拓、開墾、開削をする。牛ヶ首用水開削、寺町用水、下野用水、安田用水開削する。

安土桃山時代、富山城にあった「天文天正年間婦負新川両郡守護並古城記」本に、「金屋村知行三千石 村澤長助」と書かれており、守護のち加賀藩や富山藩の十村役だった。川金屋村があった。神保安芸守、佐々成政、前田利家、前田利次に仕える。

江戸時代前期、長助どん牛ヶ首用水湯大将となる。安田、金屋、寺町、下野の各村々を開拓し、各村々へ用排水開削す。中堂寺移寺に尽力。

会 員 の ひ る ば

倅に孫八、孫七あり。肝煎役（きもいりやく）。検地縄入がおこなわれ、小字孫八割がつく。開墾、開削した4ヶ村民が感謝して、長助どんのお墓を建てる。場所平奥山奥に。金屋村での製鉄業絶える。元屋敷に十村御用所建つ。

開拓された田んぼ、畑地へ吉村、井沢、小林、葛島、高橋、西田、高波、家城さん家らが移村してくる。御旅屋門できる。根本山中堂寺が舟倉村より金屋村へ移寺してくる。長助どん仏花畑山寄進する。隠居屋敷建つ。90年後安田村へ移る。長助どん尽力。

江戸時代中期、長助どんの倅、孫八が金龍山西教寺を創建する。音川山願念寺へ娘を嫁に出す。願念寺と西教寺創建に尽力。

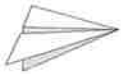
江戸時代後期～明治、牛ヶ首用水改良工事、長助どん尽力。雪山頂雪組合できる。組合頭。精米米穀商、藁加工販売業、漆と柿渋製出商、荒物衣類商、肥料商など営業、

大正～昭和、畜産業に豚コレラ流行、300頭を牛ヶ首用水の砂地に埋めた。土蔵、納屋、作業場などが陸軍弾薬庫に徴用される。17歳少年兵20人宿営していた。

昭和終戦後、食糧不足により米麦増産に尽力す。温床を30床近くつくり、野菜苗育てて近隣近郊の農家へ販売。大阪四天王寺から堂塔大工を招き「みくり屋根四隅かかった平門（ひらもん）入り四方大黒柱2階建て住宅」新築。

以上。富山市金屋。38代。村澤清人





新入会員の紹介



富山支部

岩井 敦

ご挨拶 平成29年11月に入会させて頂きました。
開業は富山市のインキュベート施設を利用させて頂きましたが、住所は砺波市です。
今後は、時代の流れに対応した産業に関連した業務を専門としたいと考えています。
諸先輩方には、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。



高岡支部

大巻 利治

ご挨拶 11月に富山県行政書士会会員となりました、大巻利治です。
まだ、特化した業務は持っていないので、取り敢えず、今現在興味をもっている、いくつかのテーマを掘り下げて学びつつ、徐々に業務を絞り込むつもりです。只、自分が興味を持つ事と、行政書士を頼ってくれる方々の要求が必ずしも一致しないと思うので、まず何よりも多くの具体的な相談に耳を傾ける機会を得たいと考えています。
諸先輩の皆様、人手不足の折など、手弁当にて馳せ参じます。
気軽にお声を懸けて戴ければ、幸甚に存じます。何卒、宜しくお願ひ申し上げます。



富山支部

亀山 英夫

ご挨拶 平成29年3月末で富山県警察官を定年退職し、9月から行政書士会に入会しました。私が定年後の人生をこの仕事に懸けることにしたのは、「これまでの経験を生かして何か地元社会に貢献をしたい。」と深く考えるようになったからです。
現在は、念願叶って行政書士の資格を取ったものの、まだ実務が全く分からない状況です。高齢社会に向けて、相続や成年後見などの身近な仕事から進めていきたいと考えていますので、諸先輩方のご指導を賜りたく宜しくお願ひします。



高岡支部

渡邊 里美

ご挨拶 平成29年10月に行政書士会に入会させて頂きました。以前はオフィス機器を扱う会社に勤務し、お客様の業務課題の解決を支援するICT商品の販売に関わっておりました。退職後は専業主婦をしていましたが、母が成年後見人になったことにより、共にその業務を経験いたしました。その際に、行政書士の諸先輩の方々が、成年後見分野においてもご活躍されている事を知りました。
私も成年後見に関わる分野を中心に幅広く勉強し、地域社会に貢献できるように努力したいと考えております。皆様にはご指導の程、よろしくお願ひ申し上げます。



新入会員

(どうぞよろしく)

会員の異動

支部	No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	T E L	F A X	摘 要 電子メールアドレス
富山	178	龜山 英夫	29.9.1 29.9.1	17241758 1012	939-2706	富山市婦中町速星392番地2	(076) 466-3835	(076) 466-3835	
富山	179	岩井 敦	29.11.1 29.11.1	17242079 1015	930-0866	富山市高田527番地 情報ビル5階	(076) 456-8377	(076) 456-8377	
高岡	89	渡邊 里美	29.10.2 29.10.2	17241938 1013	933-0803	高岡市出来田134番地2	(0766) 26-9123	(0766) 26-9123	
高岡	90	大巻 利治	29.11.1 29.11.1	17242078 1014	933-0866	高岡市清水町2丁目7番1号	(0766) 30-4200	(0766) 30-4200	

事務所変更

(変更箇所のみ)

No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
支部 富山	廣田 政孝	平29.9.15	939-8052	富山市大泉303番地の3			所在地変更
中新川	高木 悦子	平29.9.29	936-0532	滑川市上小泉448番地			所在地変更
富山	田辺 啓二	平29.10.13			(076) 461-7417	(076) 461-7417	電話番号・FAX番号変更
富山	川 渕 望梨子	平29.10.31		富山市本郷町5区130番11			所在地変更
富山	黒川 真友佳	平29.11.30	930-0062	富山市西町7番5号	(076) 421-9630		所在地・電話番号変更
富山	佐藤 一夫	平29.11.30	939-8087	富山市大泉町1丁目6-17			所在地変更
高岡	大巻 利治	平29.11.30			(0766) 30-4200	(0766) 30-4200	電話番号・FAX番号変更



退会者

ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日	
富山	117	吉村 誠司	平29.9.30	
高岡	37	前田 高德	平29.9.30	
射水	12	吉崎 克彦	平29.9.30	



事務所訪問



有澤道男行政書士事務所

渉外広報部副部長 飯野道子

11月のある晴れた日、富山県行政書士会法規部長、高岡市行政書士会副会長、高岡行政事務センター長でもある有澤道男先生の事務所を訪問してきました。



大通りから入り静かな住宅地の中にある事務所で、先生の優しい笑顔に迎えて頂きました。

有澤先生は、昭和56年（ごろ）行政書士試験に合格したのですが、郵政省勤務、地元に戻り高岡市内の郵便局局長を務め、定年退職後、平成19年行政書士登録をされました。

人生教訓としては、『怒らない人生』。

そして、『和をもって貴しとなす』。『円（まる）』。

この3つの言葉を上げ、一つ一つ人とのつながりを尊ぶ人柄が伝わってきます。

人をとても大切にする有澤先生ですから、仕事は、いつも知人の紹介とのことです。これまで、記憶に残っている案件は、外国在住の方がいる相続や、まるで小説のような家族構成の相続があり、「本当に色々な場面を見てきたなあ。」と感慨深そうにお話してくださいました。

現在、高岡行政事務センター長として開かれた場所づくりに努めておられます。

それは、先生自身が、行政書士になって、全く業務がわからないまま、突然舞い込んだ相続や建設業の仕事を依頼され、四苦八苦したそうです。だからこそ、新人さんへの言葉を続けられました。

「センター長として、新人をもっと助けるセンターでありたいと思っています。行政書士の地位向上、仕事につながるために何でも質問してもいいよと言っています。車庫証明でもまずはトライしてほしい。」

また、「来年以降、センターを活用した勉強会をやってみたい。若い人、最近登録した人がセンターによって行く機会も作りたい。これからも若手を応援していきます。」

最後に「センターは場所を移転し、数年が経ちます。より一般の皆様のお役に立てるセンターでありたいと思っています。」と力強く抱負を語ってくださいました。

有澤先生にお会いするたびに、心があたたかくなるのはなぜでしょう。有澤先生！ これからも、富山県行政書士会、並びに高岡支部をけん引くださるよう、よろしくお願いします。



県政連だより

富山県行政書士政治連盟 会長 長 澤 邦 男



平成30年の新春を迎えるに当たり、会員の皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

1. 平成29年に実施された国政選挙結果について 第48回衆議院議員総選挙結果

10月10日に第48回衆議院議員総選挙が公示され、10月22日に投開票されました。本連盟の顧問であり自由民主党行政書士制度推進議員連盟に加盟いただいている田畑裕明氏（第1選挙区・3期）、宮腰光寛氏（第2選挙区・7期）、橘慶一郎氏（第3選挙区・4期）がそれぞれ高得票で再選されました。宮腰議員は7期目となり、改選後の内閣改造で内閣総理大臣補佐官に就任し、安倍総理大臣の側近の一人として内閣の中枢を担う立場で活躍されています。また、田畑議員は3期目となり、厚生労働大臣政務官に就任されました。

今後行政書士制度の推進・関連法の改正等にご理解とご協力をお願いする予定です。

2. 平成29年11月20日、日政連正副会長会議（長澤会長出席）が開催されました。先の総選挙の総括、民進党議連解散後の立憲民主党及び希望の党に対する議連設立推進の取組み対策及び日政連としての早急の活動として、一人行政書士法人実現を全力で取り組むことなどを協議しました。

3. 平成29年以降の日行連・日政連の最重要項目（日行連理事会、日政連幹事会承認：重点要望項目は5項目、その内次の2項目が最重要項目です。）について

【最重要項目】

- ①聴聞又は弁明の機会付与に係る手続代理規定における弁護士法第72条の制限について、特定行政書士は除外していただきたい。
- ②行政書士法人の設立要件となっている二人以上の社員数を一人でも可としていただきたい。

【その他の重点要望項目】

- ③行政書士法第1条の目的規定に「国民の権利の擁護を図ること」を加えていただきたい。
 - ④行政書士法第18条（日行連の目的）及び第15条（行政書士会の目的）にある「指導及び連絡」に「監督」を加えていただきたい。
 - ⑤行政書士にADR代理権を付与していただきたい。
- ◎日行連・日政連としては、早急の対応として一人行政書士法人実現の法改正を主眼として全力で取り組む所存です。

4. 総選挙後の行政書士制度推進議員連盟設立にむけて

先の衆議院議員総選挙に際し、民進党行政書士制度推進議員連盟が解散となっておりましたが、赤松広隆衆議院副議長（元民進党議連会長）の尽力により12月1日に立憲民主党行政書士制度推進議員連盟が設立の運びとなりました。また、希望の党については、民進党・希望の党・無所属の会行政書士制度推進議員連盟の名称で、12月7日に設立となりました。（会長 原口一博衆議院議員）

活動状況のご報告

コスモスとやま支部長 森田 幸

1. 支部定時総会

平成29年9月5日(火)、富山県行政書士会会議室において、コスモス富山県支部（コスモスとやま）の第7回定時総会を開催いたしました。

事業報告の中では、各会員の地道な活動により、コスモスの知名度が昨年度に引き続き更に向上するとともに、会員の後見等受任件数が順調に増加していることなどが報告されました。

また、3月には成年後見制度利用促進計画が閣議決定され、地域共生社会の実現に向かって国全体が走り始めました。これからもコスモスとやまは、会員が一丸となって、地域包括ケアシステムの構築に貢献し、行政書士の社会価値の向上及び会員の事業価値の向上に貢献してまいります。

2. 定時社員総会

平成29年10月27日(金)東京の虎ノ門タワーズオフィスにおいて、コスモス本部の第7回定時社員総会及び支部長会議が開催され、当支部からは支部長の森田が出席しました。

総会では、広報、研修、業務管理、コンプライアンスなどに関する38件の質問が提出され、時には熱のこもりすぎる質疑応答を経て、全議案が承認決議されました。

3. 入会前研修

平成29年11月8日(水)から12月13日(水)の間、富山県行政書士会会議室において、6回（考査を含む）に分けて入会前研修を実施したところ、13名の方が受講されました。

4. 講師・相談員・委員の派遣

(1) 平成29年10月2日(月)と3日(火)、富山県行政書士会と当会富山県支部共催の無料相談会（場所：富山県行政書士会会議室）に、相談員として参加しました。

(2) 富山市社会福祉協議会（市総合社会福祉センター内）において、毎月第2木曜日13時～15時30分に開催されている「専門家による成年後見無料相談」に、コスモスとやま共催

で、継続的に相談員を派遣してきました。

(3) 平成29年6月には、アピアショッピングセンターにおける定期的な「成年後見・遺言・相続に関する無料相談会」をスタートさせました。池永相談部長・飯野副部長の下活動し、受件にも結び付き、他との連携による地域社会への貢献と会員の利益とが両立してきています。更に、行政書士の知名度アップ、地域への浸透にも貢献しています。

(4) その他、数多くの講師・相談員の派遣を行いました。平成29年3月18日、北日本新聞主催のフェアにも積極的に参加し、多数の相談者に利用していただき、コスモスの知名度アップにつながりました。とやま福祉後見サポートセンター（富山市社協、市民後見組織）へ運営委員として森田支部長が継続的に参加しています。また、魚津市において三由副支部長が、朝日町では渡辺業務管理部長がと、多くの会員が地方公共団体の活動に参加しています。また片山会員が（一社）コスモス成年後見サポートセンターの業務管理委員に選出され、全国区での活躍が期待されています。

5. 各種セミナー等への参加

各自、積極的に参加しました。今後とも、中村研修部長の下、日々研鑽に努めてまいります。

以上



事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇平成29年

月	日	曜	行 事	出席人数	
8	2	水	業務指導部企画部門会議（本会事務所）大岩業務指導部副部長ほか	6	
	4	金	封印管理委員会（本会事務所）大塚会長、奥村委員長ほか	6	
	19	土	第1回特定行政書士法定研修（本会事務所）川淵副講義責任者	1	
	21	月	富山県総合防災訓練第2回打合せ（富山市）澤田総務部長	1	
	23	水	第1回特定行政書士法定研修予備日（本会事務所）川淵講義副責任者	1	
	26	土	第2回特定行政書士法定研修（本会事務所）大岩講義責任者ほか	2	
	28	月	業務指導部民事法務部門会議（本会事務所）三輪業務指導部副部長ほか	4	
	30	水	新入会員登録調査（高岡市）寺井高岡支部長 第2回特定行政書士法定研修予備日（本会事務所）大岩講義責任者	1 1	
9	1	金	封印管理委員会（本会事務所）大塚会長、奥村委員長ほか	6	
	4	月	業務指導部企画部門会議（本会事務所）大岩業務指導部副部長ほか	10	
	5	火	変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1	
	6	水	支部長・監察部・渉外広報部合同会議（県民会館）大塚会長ほか	18	
			富山県総合防災訓練第3回打合せ（富山市）澤田総務部長	1	
			消費税軽減税率制度実施協議会（富山市）大岩業務指導部副部長	1	
	7	木	法教育推進特別委員会（本会会議室）久郷委員長ほか	18	
			新入会員登録調査（高岡市）寺井高岡支部長	1	
	9	土	第3回特定行政書士法定研修（本会事務所）大岩講義責任者ほか	2	
	13	水	第3回特定行政書士法定研修予備日（本会事務所）川淵講義副責任者	1	
	15	金	第4回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	3	
	16	土	第4回特定行政書士法定研修（本会事務所）川淵講義副責任者	1	
	20	水	第4回特定行政書士法定研修予備日（本会事務所）大岩講義責任者	1	
			国際部意見交換会（富山国際会議場）太田国際部員ほか	18	
県各課・報道機関各社訪問（富山市）大塚会長ほか			5		
行政書士試験会場下見（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか			3		
封印取付け受託者資格取得研修及び考查			7		
26	火	監察部会（本会事務所）大塚会長、新鞍監察部長ほか	7		
27	水	業務指導部企画部門会議（本会事務所）大塚会長、大岩業務指導部副部長ほか	8		
10	2	月	広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長、伊井渉外広報部長ほか	6	
	3	火	広報月間無料相談会（本会事務所）大塚会長ほか	7	
	4	水	特定行政書士考査会場下見（富山市）大岩考査責任者ほか	2	
	6	金	第5回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	3	
	12	木	平成29年度富山県多文化共生推進連絡会議（富山市）大門国際部長	1	
	14	土	広報月間無料相談会（アピア ハッピー広場）伊井渉外広報部長ほか	8	
	19	木	総務部・経理部合同部会（本会事務所）大塚会長、澤田総務部長、本間経理部長ほか	12	
	20	金	広報月間無料相談会（総曲輪グランドプラザ）大塚会長、伊井渉外広報部長ほか	15	
	22	日	特定行政書士考査（富山市）大岩考査責任者ほか	2	
	24	火	平成29年度新入会員登録研修（県民会館706号室）大塚会長ほか	29	
	25	水	平成29年度上半期会計監査（本会事務所）河村監事ほか	6	
	11	2	木	渉外広報部会（本会事務所）大塚会長、伊井渉外広報部長ほか	10
		7	火	平成29年度行政書士試験監督員会議（県民会館509号室）村田試験場責任者ほか	25
9		木	第6回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	5	
10		金	法教育推進特別委員会企画担当会議（本会事務所）久郷委員長ほか	10	

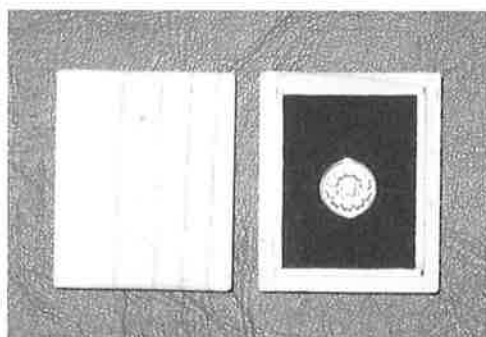
月	日	曜	行 事	出席人数
11	12	日	平成29年度行政書士試験（富山大学）大塚会長・村田試験場責任者ほか	24
	13	月	富山大学工学部平成30年度行政書士試験会場予約（富山大学）大塚会長ほか	3
	23・24	木・金	一泊研修会（立山国際ホテル）大塚会長ほか	58
	28	火	全国知的財産業務担当者会議（虎ノ門タワーズオフィスビル）大倉会員	1
			業務指導部企画部門会議（本会事務所）大塚会長、大岩業務指導部副部長ほか	6
30	木	法教育推進特別委員会（本会事務所）大塚会長、久郷委員長ほか	18	
12	5	火	渉外広報部会（本会事務所）伊井渉外広報部長ほか	8
	7	木	監察部会（本会事務所）大塚会長、新鞍監察部長ほか	10
	11	月	第7回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	5
	15	金	理事会（本会事務所）大塚会長ほか	22



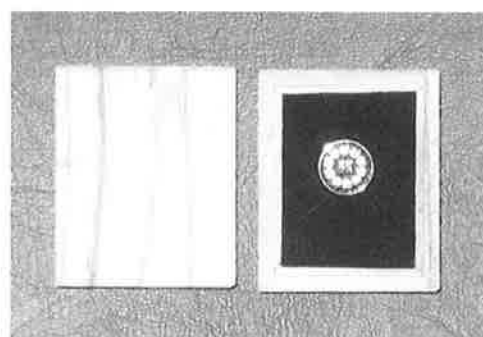
行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 2,600円／1個
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章
(直径約 14mm 銀色)

*** 会費の納入について(お願い) ***

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。平成29年度上半期会費、平成29年度下半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

平成30年度上半期の会費は4月に納入をお願い致します。尚、自動引落制度に加入されている方は、5月2日に引き落としさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 平成30年度上半期本会会費は33,000円です。

*** 会費自動引落制度の加入のお願い ***

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

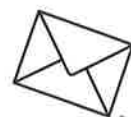
平成30年度定時総会開催日のお知らせ

平成30年度定時総会については、下記のとおり開催を予定しておりますので、予めお知らせします。

開催日 平成30年 5月18日(金)
開催場所 ホテルグランテラス富山
富山市桜橋通り2-28



メールアドレス登録のお願い



本会では、迅速な連絡と事務効率の向上のためメールによる連絡を推進しています。

ご登録されていない会員の方は、以下のアドレスに、支部名、氏名をご記入の上「メールによる連絡可」としてメールを送信してくださいませよう願います。

Mail : gytmaebf@image.ocn.ne.jp

平成30年用

年齢早見表

西暦2018年

年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢
明治44	1911	107	昭和22	1947	71	昭和58	1983	35
大正元	1912	106	23	1948	70	59	1984	34
2	1913	105	24	1949	69	60	1985	33
3	1914	104	25	1950	68	61	1986	32
4	1915	103	26	1951	67	62	1987	31
5	1916	102	27	1952	66	63	1988	30
6	1917	101	28	1953	65	平成元	1989	29
7	1918	100	29	1954	64	2	1990	28
8	1919	99	30	1955	63	3	1991	27
9	1920	98	31	1956	62	4	1992	26
10	1921	97	32	1957	61	5	1993	25
11	1922	96	33	1958	60	6	1994	24
12	1923	95	34	1959	59	7	1995	23
13	1924	94	35	1960	58	8	1996	22
14	1925	93	36	1961	57	9	1997	21
昭和元	1926	92	37	1962	56	10	1998	20
2	1927	91	38	1963	55	11	1999	19
3	1928	90	39	1964	54	12	2000	18
4	1929	89	40	1965	53	13	2001	17
5	1930	88	41	1966	52	14	2002	16
6	1931	87	42	1967	51	15	2003	15
7	1932	86	43	1968	50	16	2004	14
8	1933	85	44	1969	49	17	2005	13
9	1934	84	45	1970	48	18	2006	12
10	1935	83	46	1971	47	19	2007	11
11	1936	82	47	1972	46	20	2008	10
12	1937	81	48	1973	45	21	2009	9
13	1938	80	49	1974	44	22	2010	8
14	1939	79	50	1975	43	23	2011	7
15	1940	78	51	1976	42	24	2012	6
16	1941	77	52	1977	41	25	2013	5
17	1942	76	53	1978	40	26	2014	4
18	1943	75	54	1979	39	27	2015	3
19	1944	74	55	1980	38	28	2016	2
20	1945	73	56	1981	37	29	2017	1
21	1946	72	57	1982	36	30	2018	0

年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日以前の年齢は「1」を引いてください。

各年号の最終年月日 昭和64年1月7日
大正15年12月25日
明治45年7月30日

富山県行政書士会

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第81号（平成30年8月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

3. 投稿期日

随時

4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正可否を一任願います。

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。会員皆様のますますのご発展をお祈りいたします。私は常日頃「仕事は人生の自己表現のステージ」と、自分に言い聞かせています。

誠実に一生懸命仕事をすれば、おのずと自らの生活の向上と生きがいになります。また人格形成、社会貢献、行政書士の地位向上にも繋がります。

会員の皆様におかれましても自己の製品を社会（市場）に送り出すにあたって、いろいろと努力・工夫をされていると思います。

本誌「会員のひろば」で、自分の努力、工夫、経験などをご紹介いただければ、会員にとってなによりの参考・刺激になるものと思います。

皆様のご投稿をお待ちしています。

(K. I)

《表紙の写真》

立山連峰

富山が誇る3,000m級の立山連峰の雄姿です。中央に剣岳（2,999m）、右に立山三山（雄山3,003m、大汝山3,015m、富士ノ折立2,999m）が連なっています。日本では数少ない氷河が現存する山です。

富山駅から立山入口の立山駅まで、総延長34kmを三浦友和主演の映画「RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ」でとりあげられ、ロケなどが行われた富山地方鉄道立山線が走り、繋いでいます。

会報 行政とやま 第80号

発行所 富山県行政書士会
富山市丸の内1丁目8番15
余川ビル2F
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二

編集 渉外広報部

発行年月日 平成30年1月1日

印刷 北日本印刷株式会社



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



あけまして
おめでとう
ございます




富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

役職員一同

会報 行政とやま

 富山県行政書士会